

平成 27 年度新宿区外部評価委員会 第 7 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 2 月 15 日（月）

<場所>

若松地域センター2 階 第一集会室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田会長、加藤副会長、平野委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員

事務局（5 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、杉山主事

<開会>

【会長】

平成27年度第7回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会は、前回に引き続きまして、第二期の外部評価委員会としての活動の総括を行います。

前回は、外部評価4年間の総括を議題とし、素案を基に各委員からご意見を伺いました。

その結果、報告書の案がまとめられています。

今回は、前回の素案から今回の報告書案への修正状況について事務局からご説明いただき、その後、報告書の内容について全体で最終的な調整を行いたいと思います。

では、まず、事務局からこの案についてご説明をお願いします。

【事務局】

前回の審議を受けて、第1、第2の部分を修正しました。

まず、表紙と目次の間ですが、「はじめに」として、会長のご挨拶をいただきたいと思っています。

それでは、第1、今後の行政評価に向けた課題と意見からご説明をさせていただきます。

素案段階では全て箇条書きでしたが、前回の審議を受けて、全て文章化しています。

まず、1、内部評価についてです。

1 (1) 内部評価に対する姿勢についてですが、委員のご意見を受けて、「真にサービスを必要としている方に、そのサービスが届いているのだろうか」、「事業を新たに始めることも大事だが、どこで終了するかということも大事」といった文章が追加されています。

また、「補助事業や委託事業の場合は、補助金を交付した団体や委託した団体が何をどのように行っており、そのことによりどのような効果があったのかということをも十分に把握し、分析した上で、内部評価を行ってほしい」という文章も追加されています。

1 (2) 区民に分かりやすい記載についてですが、「内部評価を確認した後、事業所管課に対してヒアリングを行うが、内部評価に記載すべき内容が載っていない」の辺りは、委員のご意見を踏まえて追加したものになります。

続いて、1 (3) 分かりやすい説明についてですが、「評価シートに記載された内容をそのまま読み上げるのではなく、どのようにしてこのような評価や方向性の決定に至ったのかということ、きちんと言葉にして表してほしい」というのは、委員のご意見でした。

それから、「平成27年度における体系説明の方法は一つの完成形であった」、「事業の位置付けをより明確にしてほしい」というところも、追加した部分です。

また、「事業によってヒアリングの時間に差を設けるなどの措置を講じてもいいのではないか」も委員のご意見であり、こちらについては、「今後の検討に任せたい」ということで、次期に申し送るような形になっています。

1(4) 指標の設定についてですが、素案から若干追記している程度で、基本的には素案と変わりありません。

続いて、2、外部評価です。

2 (1) 部会についてですが、部会の入替えのところは、全体会の中でもいろいろ意見が分かれたところですので、両方の意見を載せて、次期の委員会のほうにお任せするという形で結んでいます。

2 (2) 協働についてですが、前回、いろいろなご議論がございました。それを受けて、「区政には、民間の力をどんどん取り入れていったほうがいい」、「いろいろな方が参加できるような工夫を講じ、ゆくゆくは、その方たち自身が主役となって取り組んでほしい」、「協働を実施したことによって区政の質がどのように上がったかということが大事」というところを追加しています。

2 (3) 質問についてですが、こちらは、素案にない新しい項目になっています。「ヒアリングの時間には限りがあるので、できる限り効率的に進めるのがよい。ヒアリング後に質問を行うこともできるが、直接、所管課との質問のやりとりができるのはヒアリングの場である。第二期の経験から言えば、事前に質問を提示した上でヒアリングを行うことは、負担が掛かるものの非常に有効であった。さらに、ほかの部会からも質問をもらえれば、新しい視点に気づくことができ、よいと思う」ということで、委員からのご提言で、ぜひ次期の委員会に申し送りたいということで、新しく項目として追加をさせていただきました。

3、区の総合判断です。

3 (1) 指摘に対する回答・対応についてですが、総合判断の内容にもどかしさを感じる委員が多かったので、その旨を書き加えています。

3 (2) 評価の継続性についてですが、こちらは基本的に素案のまま、多少追記しているまで

です。

4、その他です。

4 (1) 一見すると事業名が過大である事業について、4 (2) 事業別行政コスト計算書について、4 (3) 評価の効率性について、いずれも素案から多少肉づけをしている程度です。

続いて、第2、第三期委員に向けてです。

「この4年間は、非常に長く、そして大変なものであった。しかし、今思えば、その時間は必要だったと感じている」、「評価に当たっては、これまでの自分の経験に頼るだけでなく、一区民として、内部評価に真摯に向き合う姿勢が大切である」、「良いサービスを提供するという質の向上と、財政の健全化というのは、相反するものではなく、車の両輪である。行財政改革も、究極的には区民サービスの充実のために行うものであり、委員会としてその視点を堅持してほしい」、「毎年度委員会全体で議論し、委員会としての軸をしっかりと固めておく必要がある」というところを、前回の審議を受けて加筆しました。

説明は以上ですが、本日これからご審議をいただいて、更に加筆修正を施したいと思います。どのように修正するかですが、最終的な表現は、会長、部会長と事務局とで調整させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

ご感想やご意見があればお願いします。

【委員】

特に異存はありませんし、大変よくまとまっていると思います。

しかし、更にもう少し一歩踏み込んだほうがいいことがあるのではないかと思います。それは、現場に通じた方の評価が足りないのではないかとということです。私ども外部評価委員は、区長がおっしゃっていた「新宿力」、つまり、自分たちのまちは自分たちで担うのだという気持ち、視点で評価を行ってきましたが、内部評価と外部評価でどうしてもこんなに差があるのだろうかと思い、その一番の原因は、やはり現場に通じた者の内部評価ができてないのではないかという感じがしてなりません。

したがって、この点を強調していただければありがたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

「現場に通じた者が内部評価を行うのがよい」という部分を、もう少し強調して書くということだと思います。

ただ、恐らく、各所管課が内部評価シートを書くときには、やはり現場に近い係員に聞くなりして書いていると思うのですが。

【事務局】

やはり、現場を知らないと内部評価の記入が難しいということがあります。しかし、中には、現場の声が拾われていないというような事業も少なからずあるかもしれません。

内部評価の内容については、向上してきたとは思いますが、やはりそういった事業もありますので、区のほうも今後気を付けていきたいと思います。

【委員】

今、委員がおっしゃったとおり、その点については非常に実感しています。ですから、その内部評価をより適正にさせていただくという意味で、内部評価を行う仕組みというものを工夫していただかないといけないのではないのでしょうか。そういう点から、指摘をすればよいかと思えます。

ただ、内部評価は内部評価として、全体としてはここまで成長してきたということについては、私は評価したいと考えています。

【会長】

内部評価の質が上がったということは、恐らくこの委員会の委員の全員が感じているところだと思います。

今の一連の議論は、部会長どうして調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では、ほかの論点について、どうぞ発言をお願いします。

【委員】

「真にサービスを必要としている方に、そのサービスが届いているのだろうかという思いがある」と書いてしまうと、サービスが届いていないということを前提にしているような感じがします。もう少し表現を変えたほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】

私は、福祉の事業でそのことをすごく感じました。行政のサービスというのは、関心を持っている人には情報が届くが、サービスがあることを知らない人にはそのサービスの情報は行きわたらないこともあるように感じます。私としては、この文章にあまり違和感を持っていません。

【会長】

確かに、福祉分野ではそうした声が聞かれるところではあります。そういう意味では、これは一般論としてこのように書いているのでしょうか。

【委員】

私たちが思っている以上にたくさんの様々なサービスがあるのだということを実感したところでもあるので、それは本当に必要な人のところに届いているのかというのは、少し疑問に思ったところではあります。

【会長】

そうすると、こういう一般的な書き方が違和感がないようですね。

【委員】

次の、「事業を新たに始めることも大事だが」という文章とうまく結びついていないので違和感を持ってしまうのではないのでしょうか。これは段落分けをした方がいいと思います。

【会長】

改行を入れたほうがいいのかということですね。

【委員】

そういったことの背景には、やはりPR不足や周知不足があるのではないのでしょうか。そういう論調で書いてみてはどうでしょうか。

【会長】

では、改行するというのと、周知不足についても書き加えるということによろしいのでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ほかにいかがですか。

【委員】

4(1)の、一見すると事業名が過大である事業についてですが、これは、どういったことを指しているのでしょうか。

【会長】

こちらは、例えば、計画事業7「男女共同参画の推進」などの事業のことです。事業名は壮大なのですが、実際の事業内容はそうではないという事業です。

【委員】

私の部会でも、そういう事業がすごく多かったです。もう少し具体性を持った事業名の方がいいのではないかと思います。

【会長】

恐らく、事業の目標をしっかりと見せるという意味でも、このような事業名を付けるのは、恐らく致し方ない面もあるかと思うのですが、評価という目で見ると、実態と違って感じってしまうのです。そこは、やはり委員会として、その点を理解した上で注意して評価するという事で結ばばいいのではないのでしょうか。

また、事業名が過大というのではなく、事業名と事業内容が乖離していると言った方が、正確かと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ほかにありますか。

【委員】

4(3)の、評価の効率性についてですが、「過度な負担」という言葉は、どこにかかっているのでしょうか。というのも、事務局はまだいいとしても、実際に内部評価を行う各所管課においては、評価作業にすごく時間がとられてしまっているのではないかと思います。その辺を

少し考慮に入れてあげないといけないと思うのですが。

【委員】

私は、それは甘やかし過ぎだと思います。評価は業務の一部ですよ。どこの企業でもレポートの類は作成しなければなりません。文章を何文字以内にしっかりとまとめるという能力を身につければいいことであって、そこまで負担を思いやる必要はないと思います。事業を振り返って「見直す」という作業は、絶対に大事なことです。

【会長】

結論としては、書き方はこのままでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【委員】

第2の、第三期委員に向けてですが、「内部評価の質を向上させるに当たっては、行政を批判するというだけでなく」という文章は必要なのでしょうか。もともと、批判するつもりでいるわけではありません。

【会長】

私にとって、批判という言葉は吟味という程度に感じています。鵜呑みにしない、疑ってかかる、しっかりと吟味するということです。もちろん、強いニュアンスを感じる方もいらっしゃるでしょうが、それも含めて新しく委員になられた方に、このように伝えることがいいかどうかということなのです。

批判すべきこともたくさんあると思います。そうでなければ、外部評価委員会がある意味がありませんから。

【委員】

行政の方が普通にやってきたことが、一般の区民から見ると何でこんなことをやっているんだと思うようなことがたくさんあります。それを批判と言ってもいいのかなと思います。やはり、行政の方の目線と、普通の方の目線と少し違うから、厳しい言葉が必要ではないかかと思っています。

【委員】

この文章全体の流れから考えると、「内部評価の質を向上させるに当たっては、行政を批判するというだけでなく」を削除したほうが分かりやすいのではないのでしょうか。ともに育っていきましょうということを言いたいわけです。

批判精神も必要かもしれませんが、その根底には、一緒に育って行って新宿区の行政の質を高めていきましょうということにあるとしたら、あえてこの文章を入れなくてもいいと思います。

【委員】

それを削除すると、非常に素っ気ない文章になってしまいますよ。

【会長】

表現の問題だと思ったのですが、ただ、次期委員の任期は2年であるので、積極的に議論し

てもいいということを書くことが大事であるということをお伝えしたいと思います。

「行政を批判するというだけでなく」という部分については、表現を適切にする形で、第三期の委員の皆様も最初からいろいろ思ったことを発言して構わないというニュアンスを伝えられるように工夫をしてはどうかと思います。

ほかにかがででしょうか。

【委員】

「所管課長から説明を聞くことは大切である」というこの言葉なのですが、所管課長の説明では何も分からなくて、担当者の方のお話の方が分かりやすいということがあります。ですので、担当職員というような言葉に置き換えることはできないでしょうか。

【第2部会長】

やはり、一番いいのは、こちらが理解できる説明をしていただくということです。それは、組織として考えてほしいということです。

【委員】

その課の責任者は課長ですから、やはり責任者から聞くという表現しかできないのではないのでしょうか。表現としては、これでいいのではないかと思います。課長が責任を持って説明を行うのが筋だと思います。

【第2部会長】

ヒアリングの趣旨からすれば、外部評価を行う側としては、評価ができる材料が欲しいということがあります。やはり、課長が全て話す必要はないと思うのですが、ただ、説明したことの全てについては、課長が責任を持つべきです。事業担当者が説明をしたからといって、話した内容については課長が責任を持たないということはおかしいです。その部分がはっきりしていれば、誰が説明してもいいと思います。

【会長】

では、この表現については、「所管課」ということで統一したいと思います。

ほかにかがですか。

【委員】

4(2)の、事業別行政コスト計算書ですが、こちらをどう扱うかによって、次期委員は相当苦労されると思います。事業別行政コスト計算書までも評価に組みこんだら、非常に大変になると思いますが、これは引き継がなければいけないことでしょうか。

【会長】

事業別行政コスト計算書については、どのように使うかは、まだ未知数です。そのため、このような書き方になっています。評価のスケジュールに合うものではないのですが、もし、評価作業に組み込むことができれば、確かに委員の負担は重くなると思います。

【事務局】

補足をさせていただきます。事業別行政コスト計算書ですが、こちらは、経常事業評価の参考資料として作成しているものです。第三次実行計画期間中は、経常事業評価を行わないので、

事業別行政コスト計算書についても作成しません。

平成30年度以降の新しい総合計画期間においては、新公会計制度の導入を考えておりますので、そちらのほうで行政コスト計算書を取り入れて、どのように行政評価に反映できるかを今後考えていきたいと思っております。少なくとも、平成28・29年度については事業別行政コスト計算書を作成する予定はありません。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。

では、ほかにもございますか。

そうしたら、私の方から感想を少し述べさせていただきたいと思っております。

真にサービスを必要としている方にサービスが届いているのかということが先ほど議題になりましたが、これは、事業の意味をよく考えながら実施していくべきだということであり、私は今まで法律を専門にしていますが、法律に規定がある事業はやはり実施せざるを得なくて、いいも悪いも何も判断する必要はないというように思ってしまうところがあります。それは、そうではなかったというように思っているところで、この辺の文脈は、納得するところです。

実際に法律上の根拠を書いている事業についても、その法律の趣旨を判断をして、新宿区独自に行っている事業はたくさんあります。それは、法律の趣旨を新宿区として解釈をして、区民のためにこういう事業を実施しようという判断があるわけで、単に法律を執行しているというだけではないというものが実際にも多いのです。したがって、法律上の義務があるから実施しているというような事業についても、その意味をしっかりと考えて内部評価をしていくということは重要なので、このように記述してよかったと感じています。

それから、一般の評価論ではアウトプット指標よりアウトカム指標が重要なのですが、実際に評価を行うと、この指標で本当に事業が測れるのかということがあります。そういったことに光を当てることが大事であり、次期の委員会が行う評価に大きく資するものであると思っております。

それから、協働を実施したことによって区政の質がどのように上がったのかということも大事です。協働は実施済みとしている事業が多かったと思うのですが、この点については、内部評価の質を高めていただきたいと思います。

それから、事前質問のところ、ほかの部会の委員も質問を出すことができるような仕組みを設けることはなかなかいいと思っております。また、通常は、各部会の作業が終わってからこうやって集まって、意見交換の場を設けるというような提案もされていますので、実際は大変でしょうが、そういった仕組みにするのはいいのではないかと思います。

それから、区の総合判断の内容にもどかしさを感じることはあるというのは、確かにそのとおりであり、それを率直に次期の委員会に申し送っているというのは好ましいのではないかと思います。

しかし、全体で議論してみると、いろいろなご意見が出まして、やはり委員会で議論する意味は大いにあるということを改めて感じた次第です。ほかにはいかがですか。

【第1部会長】

私は、前区長にお会いして一番心に響いたのが、説明責任という言葉です。外部評価がおのれを映す鏡であれば、内部評価は行政を映す鏡だと思うのです。それで、その中に説明責任というものがあるのだと思います。

私も、地方自治体との仕事が多いのですが、組織規模が大きくなればなるほど縦割りになっていて、非常にうまくいっていないと思うことが多いです。そういうことも、この外部評価の中で知っていただきたいという気持ちがすごくあります。ですので、自分の担当する事業だけではなく、類似の事業があればそれも把握して、その中で一体自分は何を担当しているのかということを中心に自覚してほしいし、説明してほしいという気持ちがすごくありました。

そういう意味では、内部評価は行政が説明責任を果たす場であるという言葉、どこかに入れていただきたいと思います。

それから、私も会長と同じで、評価するということは、批判から始まるものだと思うのです。やはり、どうしても批判の目で見ないと、物が見えません。違うでしょうと思うからいろいろな考え方が出てくるわけです。ですので、「行政を批判することだけでなく、区民ともに思考することが大事である」という一文は外さないでいただきたいと思います。

あとは、この文章の中で非常にいいと思ったのが「自浄機能」や「キャッチボール」という言葉です。これだけ議論が盛り上がるのは、非常に驚きました。まさにこの場でも、たくさんのキャッチボールができたのだと思いました。

【会長】

ありがとうございます。

皆さん、本日は活発なご議論ありがとうございました。

では、これで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>